

今後の望ましい調査に向けて（第2回三番瀬評価委員会へのメモ）

1. 結論(案)

今後の調査計画について、県の計画案をもとに、より効果的なものになるよう改善案を作成し、来年度からその改善案に基づき事業を実施する必要がある。

そのため、来年度向け予算要求に間に合うように、早急に見直案を作成する必要がある。

2. 調査計画案改善のための考慮すべきポイント

(1) 「今の三番瀬」に至る変化

昭和40、50年代の埋め立て、周辺の都市化・工業地帯化、東京湾の汚染や環境変化などにより、干潟（海域）面積の減少、河川との関係断絶により土砂・河川水流入の停止（増水時、江戸川放水路からは大量流入）、閉鎖性、静穏性が強まる、干潟域の地盤高の低下による浅海域化、地下水の衰退、汽水域の消失による水環境の単純化、埋立地の護岸により陸域と海域をつなく移行帯（後背湿地など）が消失して自然が陸と海に二分された、多様な干潟・汽水域生物の消失と再生産力低下、漁業及び海に依存した地域文化の衰退、都市計画における海の自然を活かした展望の欠如、夏季の浚渫地や沖合の中・底層の貧酸素化による青潮の頻発、その他

(2) 「再生」における様々な立場（主なものは以下の3つ）があることに留意が必要

(ア) できる限りかつての干潟に近い自然を有する三番瀬再生を目指す

(イ) 現状を前提に、可能な改良を加え、少しでもよくする

(ウ) 現在の三番瀬は素晴らしいので、できるだけ手を加えず、現状を維持する

(3) 補足調査～円卓会議における調査の流れ

1) 補足調査

(ア) 現況把握（モデルによる現況再現を含む）現況を説明するデータ間関係の検討等

(イ) 事業計画と現況把握を基礎に、環境や生物のどこが、どのように、どの程度変るかの予測等

2) 円卓会議

(ウ) 現況把握の必要性が指摘され、補足調査の方法に準じて現況把握調査を実施

(エ) 再生計画実行に向け調査計画をまとめたが、基本的に上記の現況把握調査を踏襲

(4) 再生に向けた自然環境調査などの構成等

1) 基本調査＋事業対応調査（＋市民調査）の組立が必要（注）今回検討する計画は基本調査。

基本調査：三番瀬全体の状況、経年変化等についての必要最小限の継続的把握調査。

基本的に、県が立案、実施、それを再生会議がチェックする。

事業対応調査（事前影響予測調査、事後の影響調査（モニタリング調査）など）

：事業実施により三番瀬のどこが、どのように、どの程度変化するか的事前予測と計画妥当性等の検討。事後の結果評価。できる限り基本調査データを利用が望ましい。

なお、本調査は事業者(関係委)が立案、実施し、それを再生会議がチェックする。

2) 現在の計画案は、基本調査として「再生」のためには欠けている項目や修正が必要な項目がある

欠けている項目：河川・周辺都市域などの調査。谷津干潟・行徳湿地・その他周辺湿地調査。（可能かどうかは別として）東京湾全域の調査。青潮調査。その他。

修正項目：海藻調査の頻度。底質やベントス調査の調査地点が過大。調査測線・測点等の重点化と効率化。臨時に行うべき調査と継続調査の区分けの明確化。その他。

以上